

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和4年8月5日

独立行政法人水資源機構
関西・吉野川支社長 塚原 隆夫

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、淀川本部で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1)水資源機構における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2)営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3)当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1)参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2)見積件名 「令和4年度中部地区公共事業労務費調査（10月調査）（仮称）」
- (3)提出期間 令和4年8月15日（月）から令和4年8月19日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時15分から午後5時まで
- (4)提出先
独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社長 塚原 隆夫 宛
【担当】施設管理課 陶山
〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号
TEL 06-6763-5182 FAX 06-6763-5231
- (5)提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 業務項目、業務内容

別添「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記

(1)「業務項目、業務内容」を実施する為に必要な技術者の人数を募集します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和4年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和4年8月8日(月)から令和4年8月10日(水)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時15分から午後5時まで

(2) 提出場所：3. (4)に同じ。

(3) 提出方法：3. (5)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和4年8月15日(月)から令和4年8月19日(金)まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

見積仕様書（令和4年度中部地区公共事業労務費調査（10月調査）（仮称））

今回依頼する見積内容は次のとおりです。

1. 業務目的

農林水産省及び国土交通省では、毎年、公共工事に従事する労働者の県別賃金を職種ごとに調査し、その調査結果に基づいて公共工事の積算に用いる「公共工事設計労務単価」を決定している。この調査を「公共事業労務費調査」（以下、「労務費調査」という。）という。本業務においては、水資源機構関西・吉野川支社淀川本部の三重県管内事務所が発注した労務費調査の対象工事について、調査資料の審査等を行うものである。

2. 準拠基準

1. 公共事業労務費調査の手引き（公共事業労務費調査連絡協議会）

3. 業務予定工期

令和4年9月～令和5年2月

4. 業務内容

4-1 調査対象工事

1. 調査対象工事名は、別表のとおりとする。

4-2 審査準備

1. 配置予定審査員に対して、業務が速やかに行えるよう調査目的、調査の主旨、実施方法、審査要領等の十分な予備知識を与えるものとする。
なお、配置予定審査員は、一次審査会場において調査対象企業への面談や、二次審査会場等において中部地方連絡協議会への調査内容の説明等を行う技術者をいう。
2. 審査対象工事の受注者へ一次審査の開催日時、場所、持参資料等の案内資料を送付するものとする。
3. 受注者は審査対象工事の受注者及びその協力会社からの労務費調査全般に関する問合せ対応を行うものとする。

4-3 一次審査

1. 準拠基準等に基づき、調査表の審査及び整理（棄却理由等の整理含む）を実施するものとする。
2. 一次審査を受け、審査結果の集計及び調査票とりまとめを行うものとする。

4-4 二次審査

1. 一次審査でとりまとめた調査票を持参し、国土交通省等支分部局が実施する二次審査に立会い、質疑等に対する対応を行うものとする。また必要に応じて修正を行うものとする。

4-5 成果品の提出

1. 成果品として、準拠基準に記載される様式-1~3、様式-1-1 及び B（構成機関別審査結果一覧表）、C（構成機関別実施結果票）を 1 部提出する。

5. 審査会場

一次審査の会場として水資源機構中部支社会議室若しくは web 会議による実施を予定しているため会場手配・準備は本業務の対象外とする。一次審査の日程については協議のうえ決定するものとする。二次審査の会場及び日程の詳細は後日通知する。

—以 上—

調 査 対 象 工 事

【中部地方連絡協議会】

工事番号	工 事 名	施工地域	事務所名等	下請会社数	備 考
0001	川上ダム本体建設工事	三重県	川上ダム建設所	2	
0002	川上ダム流入水バイパス建設工事	三重県	川上ダム建設所	6	
0003	川上ダム電源設備工事	三重県	川上ダム建設所	3	
0004	骨材運搬路補修工事	三重県	川上ダム建設所	3	
0005	前深瀬川上流域整備工事	三重県	川上ダム建設所	2	
0006	川上ダム管理用宿舎新築工事	三重県	川上ダム建設所	20	
			下請会社合計	36	下請会社数は、概ねの見込み数

歩掛調査表

区 分	単 位	主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員	備 考
【令和4年度中部地区公共事業労務費調査（10月調査）】									
1. 打合せ・協議、問合せ対応ほか	人／式								
2. 会場調査（一次審査） 【中部地方連絡協議会】	人／式								三重県
2. 会場調査（二次審査） 【中部地方連絡協議会】	人／式								三重県
3. 審査結果のとりまとめ 【中部地方連絡協議会】	人／式								三重県

※単位は「人」とし、小数点第1位までとします。